

建設業者等の指名停止について

平成30年3月15日
土木部監理課

1 指名停止措置業者

(1) 株式会社 小林組

入札整理番号 08-0430

主たる営業所 長岡市巻淵3-3-12

(2) 有限会社 西谷開発

入札整理番号 08-0809

主たる営業所 長岡市西野俣898-1

(3) 上記(1)又は(2)の者が構成員となっている共同企業体

2 指名停止期間

平成30年3月15日から平成30年4月4日まで

3 指名停止の理由

長岡地域振興局地域整備部発注の一級河川滝清水川県単河川維持（一般）落差工・護岸修繕工事において、平成30年3月7日に工事関係者1名が死亡する事故を発生させたことが、新潟県建設工事請負業者等指名停止措置要領第2条第1項（別表第1、第7号）及び第3条第1項（下請負人に関する指名停止）に該当するため。